第106号
昭和40年（1965）
10月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市の人口
（9月末日現在）

世帯	7,611
男	17,738人
女	19,080人
計	36,818人

今月の市税

▷市県民税　第3期分
▷国民健康保険税10月分
▷軽自動車税　随時分
納期　11月1日

市議会定例会

助役に渡辺芳夫氏再任

九月定例市議会は、さる九月二十一日から市役所で開かれ、会期を十二日間ときめ十月二日閉会しました。

この市議会に市長から提案された議案は十六件で、そのうち十五件が可決され一件が審議未了となりました。このほかに、請願二十一件、陳情七件が慎重に審議されました。

可決された議案のうち主なものは、昭和四十年度一般会計予算補正、同特別会計の国民健康保険、宅地造成事業、伝染病院、公平委員と固定資産評価審査委員の選任、上水道拡張事業施行などとなっています。

◇……◇

市助役渡辺芳夫氏は、十月一日で任期満了となるため、市長は同氏を再選、さる九月二十九日議会の同意を得て決定されました。今後四年間市長を助けて市の行政に当ることになりました。

渡辺芳夫氏

住所　栃尾市大字北荷頃一九〇番地の四
明治四十一年二月二十八日生

固定資産委員 公平委員も

市固定資産評価審査委員であった那須正吉氏は、さる九月三十日に任期満了、猪俣佐平氏は、十月二十九日それぞれ任期満了となるので、市長はふたたび同二氏を選任九月二十九日にひらかれた議会の同意を得て決定しました。

▽氏名　那須　正吉
住所　栃尾市大字山田一四〇番地
大正三年三月六日生

▽氏名　猪俣　佐平
住所　栃尾市大字栃尾町甲三三六番地
明治十九年十二月十日生

◇……◇

市公平委員の佐藤長一氏はさる八月七日、諸橋栄之助氏は、さる九月十六日任期満了となったので、市長は、ふたたび同二氏を選任九月二十九日にひらかれた市議会の同意を得て決定しました。

▽氏名　佐藤　長一
住所　栃尾市大字栃尾町甲一一二番地
明治四十三年一月十九日生

▽氏名　諸橋　栄之助
住所　栃尾市大字北荷頃四六九番地の一
明治三十六年六月十八日生

条例一部改正と廃止

▼特別会計条例の一部改正＝特別会計が現在五会計あるうち、上水道拡張事業が加えられました。

▼国民健康保険事業運営基金の一部改正＝基金である現金七七万円を九〇万円に改正したものです。

▼都市計画税条例の廃止＝都市計画税は徴収されないことになりました。

▼都市計画事業資金蓄積条例廃止＝本市の現在の状態では都市計画法に基づく計画実施ができないのでこの条例を廃止して納税者に還付されるものです。

採択された請願と陳情

〔請願〕
◆東谷中学校技術教室並びに理科教室設置
◆山田地内より暗渠で栃尾郷病院裏に通ずる水路の公用廃止反対
◆荷頃保育所新設
◆中野俣小学校補食給食実施について施設充実
◆旧軍人等に対する恩給処遇
◆西野俣橋架替
◆金町用水路防雪施設
◆浜屋小路舗装
※継続審査七件

〔陳情〕
◆巻渕地区にガス水道本支管布設
◆旧人面小学校の教職員住宅その他附属建物の払下げ
◆田代分校校舎移改築
◆市道金沢、大倉線突角削除並びに側溝整備
◆市道橋巻渕橋の架替
◆軽井沢簡易プール構築助成
※不採択一件

▽……△

六月定例議会で、継続審査になっていた請願三件がこのたびの議会で採択されました

◎東谷保育所新設
◎新潟サイジング付近ガス水道の布設
◎天下島地域ガス水道並びに消火栓施設の設置

四、一八一万円追加

一般会計 補正予算可決

歳出（カッコ内は現計額）

一般会計予算　四、一八一万円（八億六、六七四万円）

▽土木費　一、七四六万円（六、六六五万円）公共事業のための地元負担金、道路維持の砂利代、ブルドーザー燃料費など。

▽教育費　七五四万円（一億四、一六五万円）下塩小学校地、入東小学校地購入費、教員住宅建設償還金、市内小学校校舎修繕費など。

▽災害復旧費　六六七万円（二億六、七二〇万円）公共土木への合併施行委託料、上来伝応急工事揚水機施設購入費三十七年災起債失格分交付金単市一般災害復旧分、など

▽農業水産業費　三三〇万円（三、二〇〇万円）開田総合事業補助、県単桑園造成事業単市土地改良等事業側量委託料など。

▽総務費　二七六万円（一億五、四九五万円）国勢調査費県知事選挙費、職員公務災害補償金など。

そのほか衛生費一八八万円（五、〇四四万円）民生費六六万円（七、二三九万円）消防費五〇万円（一、七六四万円）諸支出金一〇五万円（七三三万円）

歳入

国庫支金　五三八万円（二億九、五二七万円）県支出金二〇四万円（一、五〇五万円）分担金及び負担金九五六万円（一、〇九〇万円）使用料及び手数料一三五万円（一、〇九〇万円）繰越金二、四〇四万円（七、七一〇万円）繰入金七四五万円（七四五万円）などでまかなわれます。

特別会計も 追加補正

▽国民健康保険会計　一八八万円（九、九九六万円）
保険給付費、基金積立金など

▽宅地造成事業会計　二三〇万円（一、五三〇万円）
水道施設

▽上水道拡張事業会計　一五〇万円　上水道施設本管工事費

▽伝染病会計　一四五万円（三六六万円）

＝よく選び それから望め よい政治＝

白バラのように

花ことばで「白バラ」を潔白というようですが、そのことばのとおり美しく咲いた白バラは、なんにも染まれないけがれのない感じをわたくしどもに与えてくれます。

近く県知事選挙が行なわれますが、白バラのような清い一票を投票できるよう、今からしっかりした心がまえをもちましょう。

県知事選挙の不在投票

十月二十日から十一月十三日まで

◎ **不在者投票は十月二十日から**

選挙期日の告示は、十月二十日です。この日から、十一月十三日まで不在者投票をすることができます。出稼ぎなどで市外へ出かける人は、忘れずに不在者投票をいたしましょう。

この手続き、方法等については、市役所選挙事務室へお問合せください。

◎ **補充選挙人名簿の登録申出は十月十九日までに**

投票は、選挙人名簿に登録されていないとできません。

知事選挙には、七月に行なわれた参議院選挙につかった選挙人名簿を用います。それで、その後、選挙権があるようになった人のために補充選挙人名簿を作ります。

この名簿に登録される人は

① 昭和二十年十月二十日以前に生れた人
② 今年の七月二十日までに栃尾市に転入した人
③ 今年の十月二十日現在で選挙権を停止中でない人

これらに該当する人で、登録の申出をまだしていない人は、十月十九日まで、印かんをお持ちになって、市選挙管理委員会へ登録の申出をしてください。

選挙人名簿を確かめましょう

九月十五日現在で、基本選挙人名簿登録資格の調査をしましたが、これによって作る選挙人名簿は、十二月二十日以降に行なわれる選挙に用いるもので、知事選挙にはつかいません。

この名簿は、べつに十一月五日から十五日間、栃尾市役所でおみせしますから、登録されているかどうかをお確かめください。

火災の問合せに 一一九番はヤメテ

火災などの発生でサイレンを鳴らして消防車が出動すると、問い合せの電話を一一九番を使ってくるものが多くあります。これは、火災専用の報知電話であって、問い合せには使用できないことになっています。

問い合せの電話をされるときは、二七六一番、消防署の普通電話でするようにしてください。

（消防署）

県知事選挙の投票日

十一月十四日（日曜）

ご存じですか？ 救急車の役割

最近救急車の出動要請がたいへん多くあります。これは負傷人または急病人が多くでるためかと思われます。救急車の出動は、市民のかたがたの要請どおりにするように努めていますが、救急業務に関する規則が定められており、いつでもということはいかないのです。

救急車の役割は、応急救護を必要とする者を災害の現場から医療施設、若しくは、その他へ搬送することをいい次の場合などです。

1. 地震、火災、水災、その他の災害で傷病を受け、又は疾病にかかったもの。
2. 交通事故により傷病を受けたもの。
3. 屋外若しくは公衆の集合する場所において傷病を受け又は疾病にかかったもの
4. その他

とかく家庭内の急病人（風邪で高熱が出たとか、長らく床寝していて医師の診察を受ける、又は、入院する等）で救急車を依頼して来るものが多くあります。そんなときは他の車を使っていただき、実際に急を要するもの、生命に危険と思われるものについてのみ活用されるようお願いします。ただし、家庭内の病人等でも、かかりつけの医師の証明要請により救急車で送ることを必要とする場合には、出動することになっています

自衛官募集中

簡易保険が公共施設に

皆さんが加入している簡易保険の保険金が、どのような方面に、どんなように使われているかごぞんじですか。皆さんから預ったお金は、満期などでお返しするまでの間、郵政省では、「簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律」によって、定められた範囲で、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、住宅金融公庫など各種政府関係機関、地方公共団体等に貸付られ、地域産業施設の充実にあてられ国民生活の向上のために使われています。

栃尾市でも、公営住宅、道路、橋梁、義務教育施設、ガス事業などに、いままでに八千万円を越える融資を受けています。皆さんがかけられている保険金も、このように見返りとして返ってくるものです。

これからが流行期！

インフルエンザの注射を受けましょう!!

市保健衛生課では、インフルエンザ（悪性流行性感冒）の予防注射を受けられるよう望んでいます。

季節の変りどきになると、いろいろの病気にかかりやすくなります。特に秋から冬にかけてインフルエンザが発生します。しかもこれらの病気も年々悪性化しています。感染してからでは遅いのです。今年こそ、全市民がこぞって注射をうけ、インフルエンザにかゝらないよう、また、かゝってもかるくてすむようにつとめましょう。

市の保健衛生課では、予防接種の申し込みを回覧などでとりまとめていますが、おわすれになって申し込まないかたは、市保健衛生課衛生係へ連絡してください。また、食生活にも気を配りじょうぶな体づくりに努めましょう。

（保衛健生課）

ワン君の注射も実施

栃尾保健所では、昭和四十年度第二回目の狂犬病予防注射を下表の日程によって行ないます。また、同時にあらたに飼われた犬の登録申請の受付も行ないますので、まだ、届けてないものは、この際に届出ましょう。犬の予防注射は必ず受けなければならないことになっていますからもれなく受けましょう。

手数料は、

登録申請　一頭　三〇〇円
予防注射　一頭　一八〇円
訪問注射　一頭　四〇〇円

近ごろ登録してない犬があちらこちらで見受けられます。登録してない犬は、野犬として処分されますから飼っている犬は必ず届けましょう。

また、犬は家につないでおくようにいたしましょう。

狂犬病予防注射の日時と場所

月日	実施場所	時間
10. 15	北荷頃区役場	午前10.00～午前11.00
〃	一之貝区役場	〃 11.30～正午
〃	西谷農協前	午後 1.00～午後 2.00
10. 19	下塩谷農協前	午前10.00～午前11.00
〃	熊袋、二日町共同集会場	〃 11.30～正午
〃	上塩谷農協前	午後 1.00～午後 2.00
10. 20	小貫公民館	午前11.00～午前11.30
〃	東谷農協前	午後 1.00～午後 2.00
10. 25	栃尾市役所	午前 9.40～正后

石油などの貯蔵に注意

大量貯蔵は届出が必要

ガソリンや石油などが引火しやすい危険物であることはだれもが知っていることです。

これらの危険性のあるものから事故がおこらないように消防法で置場所や取扱いなどをきめております。

これから冬をむかえますので、そろそろ越冬用の石油などを買われる家庭があると思います。そこで買われるときに注意いただきたいことを消防署では、次のように望んでいます。

▼一度に大量（二〇〇リットル入りドラム缶など）の石油を買わないで、一斗缶入りでできるだけなんどかに分けて買うこと。（一度に貯蔵できる量は、一斗缶で五本まで）

▼一度に多く買入れて貯蔵するときは、許可や届出の手続きをすること。

つまり、ガソリン一〇〇リットル以上、石油五〇〇リットル以上を貯蔵するには、市長の許可を得なければならないことになっており、またガソリン二〇リットル以上一〇〇リットル未満、石油一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵するときは、消防長に届出なければならないことになっています。

許可あるいは届出のない貯蔵を発見したときは罰則が適用されることがあります。

なお、市では、石油販売業者と石油のドラム缶入りでは販売しないように申し合せておりますので、買われる皆さんの方でもご協力ねがいます

あってみんながしあわせに！
共同募金
10月1日から

「赤い羽根」募金

市の目標額　一〇三万円

「赤い羽根」共同募金が、十月一日から十二月三十一日までの間行なわれています。これはみんなが健康で、しあわせな福祉国家を築こうと、毎年行なわれるものです。

募金の方法は、戸別法人、バッジ、職場、封筒などでおねがいすることにしていますこの募金運動を理解していただき、少しでもしあわせをわかち合って、明るい毎日をおくりたいものです。

栃尾市の目標金額一、〇三万三千円

◇一般募金　七三万三千円
◇歳末たすけ合い募金　一五万円
◇法人募金　一五万円
一世帯平均　一一六円

（厚生課）

母子家庭に 資金の貸付

夫のいない人が子供と生活しているかたのため「母子福祉法」という法律があります。これは、母子家庭（現に児童二十才未満）を扶養している者、また、父母のない児童に対して資金の貸付を行うことなどによって、福祉の増進をしようとするものです。資金の種類、貸付額などは次表のとおりです。

償還方法は、年賦、半年賦、月賦の元利等償還として、年利三分です。

申込方法

市役所福祉事務所に用紙があります。保証人は、市内に居住していることが原則で償務については連帯責任があります。

なお、不明のところは、福祉事務所へお問合せください。

（国民年金係）

資金の種類	貸付金額		返済期限
事業開始資金	新らたに事業を開始するための資金	20万円以内	据置期間6カ月経過後6年以内
支度資金	新らたに就職するため支度に必要な資金	1万5千円以内	〃 1カ年経過後5年以内
修業資金	知識、技能を習得する期間中	月額1千500円以内	〃 6カ月経過後5年以内
生活資金	知識、技能を習得する期間中	月額 本人1千円以内 児童500円以内	〃 6カ月経過後10年以内
事業継続資金	1回について	5万円以内	〃 6カ月経過後3年以内
住宅資金	改築、増築、補修1回について	10万円以内	〃 6カ月経過後6年以内
修学資金	高等学校 大学	月額 1千500円以内 3千000円以内	〃 6カ月経過後20年以内
転宅資金	転宅1回について	1万2千円	〃 6カ月経過後5年以内

読書の秋です！ みんなが読みましょう

二十七日から読書週間

公民館だより

静かにかみしめるように読書することが、私達の生活の中に少くなってきました。

テレビの徹底した普及は、目から耳からあまり深く考えないでも、物事を広く知ることができるようになってきました。そのために多くのいろいろなことを知ってはいるが、正確につかんでいるかというとどうもそうでもない、見たことは見たが…というようなあやしい点があります。

読書によって目と頭の中で考えたり、繰り返えしながら読んでその結果として、自分の心にとらえられたものは強い心のちからとなります。あまり骨をおらないで、目や耳から入る知識と、考えながらの読書とは心に残るものに大きなちがいがあります。

一冊の書物によってその人の生涯を左右するような重大なこともあります。

けれども、テレビは、私どもの生活の中なは欠くことのできない大切なものとなっています。確かにテレビやラジオの影響で読書の時間は短かくなっていますが、現在はある程度このテレビと読書が両立し得るようにもなってきたといわれています。ただ共存はできるけれども手放しで親しい関係にあるとは言いないしなお、問題はこれからに引き継がれていますが、とにかく敵対関係にないことは確かであります。

人々が読書をする目的には

1 人間が人間らしく生きるために、
2 豊かな人間性を養うために
3 教養を高めるために
4 知識をひろげるために
5 生活上の問題を解決するために
6 研究のために
7 慰安や娯楽のために
8 趣味として

いろいろあると思いますが、大きくわけると自分の向上のためと、たのしみのための二つになるようですが、要は、読書によって充実した人間になることが大切だと考えます

読書は本来、個人的なものであります。一人り読み、考えるものであると思いますが、この一人り読みから集団の読書への運動がひろげられています。一人り読みはともすると、ひとりよがりになったり、読書の範囲がせまくなったりすることがあります。また、いやになることもありますこのような読書の短所を補うために読書会をつくることがすすめられています。私たちもこのことに、大いに取り組んでいきたいと思っています。

公民館の図書室は、誠に施設が不充分でありますが、最近目立って若い人達の利用が増してきました。

現在の蔵書では標準にははるかに離れていますが、今後図書のとりそろいには、一層の努力をいたします。

さえた空気、晴れ上った秋の空、集団でレジャーを楽しむ機会も多くなって来たこの頃であります。

どうぞ、公民館の図書室に足をのばされて、良書に親んでいただきたいと存じます。

貸し出しは、月曜と金曜の二日間、午前八時半から午後五時迄貸出しをしています多数のご利用をお待ちしています

〔視察する愛農学級生〕

愛農学級生が 興農館高校を見学

農業後継者の養成と農業近代化の推進のために開設した愛農学級では、農閑期の九月六日、鐙潟開拓事業の一環として、巻町郊外に開設された新潟県立興農館高等学校を視察しました。

同校の生徒は男女二百二十五名（内女子百名）三年制で全員同校の寮生活をして水稲、そ菜、ビニールハウス飼料作物、酪農、養豚、養鶏にいたるまで、新しい農業振興の基礎教育が行われており大型機械も動入され、農業近代化の現実のすがたを視察することが出来ました。

また、同校にあわせて、農業教育センターも設置されており一般農業従事者、指導者後継者等の研修会も開設されるようになっております。

公民館運営審議 委員長決まる

栃尾市公民館運営審議会が開かれ、委員長に八百板政市氏（栃小校長）、副委員長に稲田粂治氏（楡原）が決まりました。

みんなが走ろう!! 市民マラソン大会開催

スポーツたけなわの秋、栃尾市公民館、同体育協会、同連合青年団等の主催で第二回市民マラソン大会を来る十月二十四日（日）「雨天決行」午後一時二十分から行います。コースは大町から出発（午後二時）して西谷線田ノ口折返しですが、壮年の部は荷頃郵便局前です。

参加者は、市内に住む中学生や一般（高校生を含む）の方で少年の部中学生、青年の部二十九才以下、第一壮年三十九才以下、第二壮年四〇才以上で、競走に参加される方は、当日走る前に、主催者が用意する医者の診断を受けることになっており、その他、細かい点は当日伝達され、又成績のよい方には主催者側からそれぞれ優勝杯や賞状が贈られます。申込みは、官製ハガキで氏名、住所、年令を記入して十月十四日までに市公民館内大会事務局宛必着で、大勢の方々の参加を希望しております。

その他詳しいことは大会事務局「電話」二〇二〇番に問合せ下さい。

文化祭を開催

十一月三日四日「文化の日」に

恒例の文化祭を、今年も、十一月三日「文化の日」を中心に栃尾小学校、栃尾中学校を主会場にして、各種体育団体や文化団体の協賛を得て開催いたします。

体育団体においては早くも文化祭行事として幕あけをしており例年より盛大に挙行されています。

また、文化団体では独自の構想で準備しており盛会が予想されています。また、働きながら学ぶ青少年の作品展など文化の日にふさわしい行事が計画されております。